



2019年7月16日

各位

会社名 株式会社N・フィールド

(コード番号: 6077)

代表者名 代表取締役社長 又 吉 弘 章

問合せ先 代表取締役専務 久 保 明

(tel. 06-6343-0600)

### 拠点統合に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、拠点統合を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は2019年7月1日時点において、全国47都道府県において205拠点の訪問看護ステーションを運営しております。

訪問看護ステーションには、事業所※1と営業所(ないし出張所)※2の2形態があります。当社は、営業所(ないし出張所)として開設した拠点は、後に事業所に形態変更をすることを基本方針としており、看護師及び事務員を順次配置し、事業所開設要件(看護師の常勤換算2.5人以上の配置)を満たすことに取り組んでおります。

今般、今後の拠点展開を検討する過程で、事業所への形態変更の目途が立ちにくい営業所(ないし出張所)について精査を行い、本体の事業所への統合を実施しても訪問効率等への影響が最小限である営業所について、本体の事業所と統合することといたしました。

統合する営業所は下記の通りとなります。

#### 記

##### 1. 統合する営業所

統合時期	統合する営業所	統合先事業所	統合拠点数
2019年8月1日	デューン新宿 神楽坂営業所	デューン新宿	1

なお、本統合による当社の業績に及ぼす影響は軽微であり、現時点で当社の業績予想についての修正はありません。

(ご参考)

##### ※1. 事業所

訪問看護ステーションを運営するために必要な認可をもらうために必要な形態。

訪問看護を行う事業所毎に、介護保険法に基づく場合は都道府県知事の指定を、健康保険法(医療保険等)に基づく場合は地方厚生(支)局の指定を受ける必要があり、看護師の常勤換算2.5人以上の配置が必須要件となる。

##### ※2. 営業所(ないし出張所)

本体の事業所と同一都道府県にあり、サービスを利用されている方のご自宅が散在している、また、交通不便で時間を要する等、効果的な訪問看護ができない地域において、本体の事業所との一体的運営のもとに設置が認められている形態。

本体の事業所と営業所(ないし出張所)を含めて、常勤換算2.5人以上の員数が必要となる。

以上